

厚生労働省岐阜労働局発表  
令和2年4月10日(金)

担 当	【担当】
	岐阜労働局職業安定部訓練室
	訓練室長 大澤 満
	室長補佐 瀨瀬 理恵
	電話 058-245-1266
FAX 058-245-3105	

報道関係者 各位

岐阜新卒応援ハローワークに

## 「新卒者内定取消等特別相談窓口」を設置します

新型コロナウイルス感染症の感染拡大をめぐり新卒者の採用内定取消等の状況を踏まえ、4月13日(月)から岐阜新卒応援ハローワークに、内定取消し・入職時期の繰下げにあわれた学生等のみなさまのための「新卒者内定取消等特別相談窓口」を設置しますのでお知らせいたします。

また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により就職・採用活動に影響が出ている令和3年3月卒業・修了予定者の学生・生徒のみなさまのご相談もお受けします。

### 記

- 1 相談窓口の設置日  
令和2年4月13日(月)
- 2 相談窓口設置場所  
岐阜新卒応援ハローワーク  
〒500-8844  
岐阜市吉野町6-31 岐阜スカイウイング37 東棟2階  
電話058-264-7550

新型コロナウイルス感染症の影響で内定の取り消しや

入職時期の繰り下げにあったみなさまへ

# 新卒者内定取消等特別相談窓口のご案内

【来所しなくても電話で相談できます】

厚生労働省では、新型コロナウイルス感染症の影響で内定の取り消しや入職時期の繰り下げにあったみなさまのための特別相談窓口を、全国56カ所の新卒応援ハローワークに設置しました。

卒業後でも利用できますので、まずは特別相談窓口にご連絡ください。  
なお、最寄りのハローワークでも相談を受け付けています。

## 特別相談窓口での支援内容

### 1 内定が取り消されてしまいそうなときは…

皆様の内定取消し回避に向けて、企業へ働きかけを行います。

### 2 内定が取り消されてしまったときは…

個別のきめ細かな支援により、みなさまが早期に新たな就職先を決定できるよう全力で支援します。

### 3 就職活動に自信・意欲をなくしてしまったときは…

臨床心理士などの支援により心理的なサポートや再度の就職活動に向け、本人の状況や希望を丁寧に伺いながら支援します。

## 新卒者内定取消等特別相談窓口

○新卒応援ハローワークの所在地はこちらです。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000184061.html>



○最寄りのハローワークでも相談を受け付けています。

<http://www.mhlw.go.jp/kyujin/hwmap.html>



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

LL020410開若01